

進する有力なる一因とならん

七、トンは五の十の六乗なるを以て其平方根は十の三乗となり従つて現今普通の C G S 電磁的單位を換算するに「 $\frac{1}{10}$ 」なる不意數を用ゐるの不便なし

○發電水力調査圖表類交付規則 五月六日逓信省令第十一號を以て頭書の規則を公布即日之を

施行されたり

發電水力調査表類交付規則

第一條 逓信省に於て調査したる發電水力地點の調査圖表類は其の副本の交付を申請することを得

第二條 調査圖表類の交付を申請せむとする者は第二號書式の申請書を差出すべし

前項の申請書には第二號書式の企業概要書を添附すべし

第三條 調査圖表類の交付を申請せむとする者は左の區別に依り手数料を納付すべし

一、流量に關する調査圖表類

二、地形に關する調査圖表類

一地點に付	金二十圓
一地點に付	金三十圓

手数料は其の金額に相當する收入印紙を申請書に貼付して納付すべし

前項の收入印紙は逓信省に於て之を消印す

第四條 逓信省に於て調査したる發電水力地點は地方廳又は逓信局(又は管理事務分掌一等郵便局)に就き承合すべし

第五條 調査圖表類の交付に付包装及運搬の費用を要するときは當該費用は之を申請者の負擔とす

(書式は異す)

○電氣計器の型式承認 五月六日逓信省告示第二八八號を以て左記電氣計器の型式を承認せられたり

計器名	多相交流積算電力計 A、I、T 型
製造者名	英國チャンバレン、エンド、フツクハム、リミツテツド

(計器説明書) 本計器は電壓六百ワット以下電流百アムペア以下の多相三線式交流電路に於て計器に規定しある電壓、電流及周波數の下に使用せらるべきものとす。

本計器は誦導型にして其の動作装置の全部は矩形鑄鐵製外函より突出せる突起に阻止せられたる鑄鐵製枠組に依り支持せられ鑄鐵製外蓋に依り編組木綿のバス